



倒壊家屋に負傷者がいないか確認して回る【4/19】



アムダと対応を協議【4/18】



熊本市で給水支援【4/20】



テント村設営のため資材を搬入する合同支援チーム【4/24】

総社市の熊本支援活動状況（5月17日現在）

- 4月15日 ● 総社市・アムダ合同支援第1便を派遣(17日まで)
- 4月16日 ● 緊急消防援助隊第1陣を益城町へ派遣(19日まで)
- 4月18日 ● 総社市・アムダ合同支援第2便を益城町へ派遣(20日まで)
● 緊急消防援助隊第2陣を益城町と南阿蘇村へ派遣(22日まで)
● 支援物資と義援金の受け付けを開始
- 4月19日 ● 南海トラフプラットフォーム連携自治体での支援を表明。合わせてテントプロジェクトを発表
● 給水支援隊第1便を熊本市へ派遣(23日まで)
- 4月20日 ● 合同支援チーム第1便を益城町へ派遣(25日まで)。合わせて市所有の電気自動車2台も現地へ輸送
- 4月21日 ● 合同支援チーム第2便先発隊を派遣(5月1日まで)
- 4月23日 ● 合同支援チーム第2便を派遣(25日まで)
● 合同支援チーム第2便後発隊を派遣(24日まで)
- 4月24日 ● 益城町総合運動公園陸上競技場内にテント村を設営(125張)
- 4月25日 ● 給水支援隊第2便を熊本市へ派遣(29日まで)
- 4月26日 ● 合同支援チーム第3便を派遣(30日まで)
- 4月29日 ● 合同支援チーム第4便を派遣。(5月3日まで) テント50張を追加設営
● 合同支援チーム第4便後発隊を派遣(30日まで)
- 5月2日 ● 合同支援チーム第5便を派遣(6日まで)
- 5月4日 ● 合同支援チーム第6便を派遣(8日まで)
● 合同支援チーム第6便後発隊を派遣(6日まで)
- 5月5日 ● テント村へタープを設置(6日まで)
- 5月8日 ● 合同支援チーム第7便を派遣(11日まで)
● 合同支援チーム第7便後発隊を派遣(9日まで)
- 5月11日 ● 合同支援チーム第8便を派遣(14日まで)
- 5月14日 ● 合同支援チーム第9便を派遣(17日まで)
- 5月17日 ● 合同支援チーム第10便を派遣



熊本地震 発生14時間後 支援隊が出発

4月14日に発生した最大震度7の熊本地震。16日には本震とされる地震が発生するなど、被災地は混乱に見舞われました。市は認定特定非営利活動法人アムダ（AMDA）と合同で被災地域に職員らを派遣。迅速に支援活動を開始しました。

問い合わせ 危機管理室（☎8599）

スピード感をもって 熊本県益城町を支援

市は、認定特定非営利活動法人アムダと合同で、震災発生翌日の4月15日に職員を被災地に派遣。被害の大きかった益城町の避難所の一つである広安小学校で支援活動を開始しました。現地では、避難者のニーズ調査を実施。不足していた紙オムツや下着、歯ブラシといった生活用品や救護所で必要な医薬品の買い出しなどを行いました。

第1便が帰郷した翌日には第2便を派遣。第1便が活動した際の情報を基に、避難所で不足していた紙皿



避難所に支援物資を搬入する【4/15】

や紙コップ、飲料といった支援物資を届けました。第1便で被災地支援にあたった危機管理室の藤原主幹は、「日々求められている物資が異なった。本震後に被災者が激増し、圧倒的に食料が不足した」と、的確なニーズ把握の必要性を訴えました。将来発生が懸念されている南海トラフ地震などの大災害発生時にも、今回の派遣の経験を生かさなければいけないと考えています。

消防・水道職員も被災地で支援活動

消防職員も支援のため現地入り。4月16日から19日までと、18日から22日までそれぞれ5人ずつを派遣し、他市の消防職員と共に倒壊家屋の状況調査や警戒パトロールを行いました。

給水支援は、4月19日から23日までと25日から29日まで、それぞれ職員1人を派遣。熊本市で他市職員と共に支援活動に従事しました。

南海トラフ災害対応プラットフォーム始動

市は、南海トラフ地震発生時に被害が想定される四国沿岸部を支援するため、アムダや香川県丸亀市を中心に「南海トラフ災害対応プラットフォーム」という名称で支援体制を構築しています。

このプラットフォームで被災地を支援することが決まり、4月23日にはこの体制に参加する10自治体のう

ち8自治体と総社市建設業協同組合、十字屋グループ（真庭市）の合同支援チームが益城町に向かいました。

プラットフォームを活用した支援体制は、参加自治体から職員や物資が拠点となる総社市にいったん集結。その後、職員と物資を益城町と総社市を往復するシャトル便で輸送し、支援していくシステムです。約1か月にわたり、益城町でのテントプロジェクトを通じて支援活動を行いました。